京都伝統陶芸家協会

創立五十周年記念誌

京都伝統陶芸家協会

創立五十周年記念誌

京都伝統陶芸家協会創立五十周年を祝して

京都府知事　山田　啓二

京都伝統陶芸家協会の創立五十周年を心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、創立以来五十年という長きにわたり、会員の皆様の団結のもと、京焼・清水焼の伝統を継承し創造的に発展させることを目的として、周年記念事業である「伝統陶芸展」をはじめ全国各地での展覧会の開催を通じて、伝統的な技術・技法の継承に努めてこられました。

洗練されたデザインと、悠久の歴史の中で磨き上げられた高度な技術・技法を用いて、手作業で丹精込めて制作される京焼・清水焼は、今日でも我が国の陶磁器の中で最高峰の一つとして位置づけられておりますが、これもひとえに貴協会の会員の皆様をはじめ、京焼・清水焼の制作に携わる皆様の弛まぬ御精進のたまものであり、改めて深く敬意を表する次第であります。

昨今の景気の停滞や生活様式の変化など、伝統産業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、皆様が連綿と守り伝えてこられた京焼・清水焼などの京都の伝統工芸品は、世界に誇る貴重な財産であります。

京都府におきましては、この貴重な財産である伝統産業の再生・発展に向けて、引き続き職人の皆様の仕事づくりや将来を担うひとづくり、京もの工芸品等の販路拡大などの幅広い取組を、全力を挙げて進めてまいる所存であります。

皆様におかれましては、創立五十周年を契機に、更に結束を強められ、今後大きく飛躍されますことを心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

ごあいさつ

京都市長　門川　大作

目で見て美しさに心惹かれ、手に触れて慈しむ
気持ちが深まり、暮らしにとり入れて幸せが日常の中に広がる。
更には、使い続けてかけがえのない人生の友となる。

そんな世界に誇る京焼・清水焼の魅力の粋を、磨き、深め、新たに創造してこられました京都伝統陶芸家協会の皆様が、記念すべき協会発足五十周年の節目を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴協会は、昭和三十三年の発足以来、培われてきた優れた伝統工芸技術を礎に、全国各地で展覧会を開催されるなど、伝統産業の振興に多大の御貢献をいただいております。三浦竹泉会長をはじめ歴代役員並びに会員の皆様に、深く敬意を表します。

京都市と致しましても、毎年三月の「伝統産業の日」の取組をはじめ様々な施策を通じて、京都の伝統産業の魅力の発信や活動支援に全力で取り組んでいます。

今後とも貴協会の皆様、市民の皆様と力を合わせて、京焼・清水焼に象徴される京都の奥深い「ほんまもん」の魅力に更に磨きをかけ、全国、世界に発信して参りたいと存じます。引き続き皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、京都伝統陶芸家協会がこの度の発足五十周年を契機にますます御発展されますこと、並びに会員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念致します。

ごあいさつ

平素のご指導とご高配ありがたく篤く御礼申し上げます。

この度、私達の京都伝統陶芸家協会は、創立五十周年を記念して、この『記念誌』を刊行致しました。

当協会は私達会員の父祖の代々から「本当の工芸としての京焼」の創造と製作のための研鑽を続けて参りました。形だけでなく真に使える生活工芸品として永い伝統に根差しながら、常に創意と工夫を加味する事により、現代生活にマッチした工芸品製作に努力して居ります。殊に、近来の騒々しく刹那的な陶芸に惑わされる事なく、真面目に技術を磨き製作を継承してきたものであります。

この小冊子をご高覧下さいまして、今後益々のご支援とご指導をお願い申し上げる次第でございます。

平成二十三年　吉辰

京都伝統陶芸家協会

会長　三浦　竹泉

『へち物師』の系譜——京都伝統陶芸家協会の誇り——

京都国立博物館名誉館員
滋賀県立 陶芸の森 館長　河原 正彦

京都の伝統産業としての陶磁器は「京焼・清水焼」と総称され、京都を代表する伝統工芸の重要な一分野である。その業界を支え、展開・発展させてきたのが、この「京都伝統陶芸家協会」構成員の方々である。この会は、第二次世界大戦の末期、戦時物資統制時代に陶磁器技術保存資格者として国に認定された製作者たちが、昭和三三年（一九五八）になって、京焼の伝統を継承し、創造的に発展させることを目的として結成された会であるという。そして展覧会や学習会を重ね、平成一九年（二〇〇六）には、創立五十周年の記念の年を迎え、高島屋京都店美術画廊で『創立五十周年記念京都伝統陶芸家協会展』を開催した。半世紀に及ぶ会の活動を踏まえ、さらに創立時代の想いや歴史の資料を収集し、記録として『京都伝統陶芸家協会五十周年記念誌』を編集、刊行するものといい、京焼の歴史に重要な足跡を残そうとしている。

◇

さて、京焼の伝統といっても、それは複雑で、多種多様な要素を内包し、相互に関わりを持ちながら展開してきている。

まず、京都に本格的な窯業が興されたのは、歴史を貫き現在にも通ずる性格がある。それは都市的環境の中で生まれ育った窯業、

いわば「都市的窯業」の成立と展開であり、京焼の個性と歴史の主軸を構成する重要な要素である。京都で焼成された「やきもの」を「京ヤキ」と記したのは、九州博多の豪商、神屋宗湛の茶会記『宗湛日記』慶長十年（一六〇五）六月十五日の条で「肩ツキ京ヤキ」とあるのが初見で、京都以外の茶人の記録にあるのも注目される。続いて桃山時代の終り、慶長七年（一六〇二）以前の資料と推定される肥前鍋島藩主、鍋島勝茂（一五八〇～一六五七）が、大阪から国元の家老へ送った書状に、唐津焼の茶道具が上方の茶会に出たことや、京都三条で「今やき候者共」が、肥前で「やかせ候て持のぼりたる由」を風聞し、禁止させよと命じている。初期の京焼は、三条粟田口で始まり「京ヤキ」とも「今やき」とも呼ばれていたのである。そして京焼業界の動きを知る豊富な情報は、金閣寺の鳳林承章和尚（一五九二～一六六八）の日記『隔蓂記』から得られるが、そこでは瀬戸や唐物の茶入、高麗茶碗の「似せ」（写し）をはじめ、「切形」による注文製作も行われ、「誂え」製作が可能な手近な窯業地としての性格を強めている。粟田口から始まった窯業地は、またたく間に東山山麓にそって、八坂、清水坂、五条坂へと展開され、別に洛北後水尾院の修学院御用窯、御菩薩池窯、後に京焼を代表する窯となる御室仁和寺門前の仁清御室窯の活動も『隔蓂記』の記事に登場する。そこには瀬戸・美濃や唐津の窯業技術を導入・駆使して、京都が一大窯業地に成長していった様子を窺うことが出来る。また粟田口開窯以前から京都に導入され「唐人相伝之法」といわれ、楽家の技法とも基盤を同じくする交趾釉法（華南三彩）も「押小路焼」（内窯）として伝承され、これと美濃・唐津の釉法とともに「いろゑ」（陶胎色絵）も開発され、京焼を代表する重要な技法として個性化を高めていった。京焼色絵の開発は、先行する漆芸や金工、染織や絵画の意匠や技法に学び、鳥獣魚貝の形姿や様々な器物や文様を表現素材に導入し、「都ぶり」を表現し、「京もの」ブランドを構築し、高めていった。その間、使い手と製作者を結ぶ仲介者、唐物屋大平五兵衛や金森宗和など

の商人や茶匠、武家たちの存在と流行、唐物屋などによる流通機構の整備が行われていった。これも都市的窯業の強みであり、京焼ブランド化の成立であったといえよう。しかもそこには、京都が蓄え、醸成してきた「都ぶり」を遺憾なく表現し、「姫宗和」の語に象徴されるような「和様の美しさ」を確立していった。

一方、都市のもつ「記録力」は、注目すべきであろう。日記や書簡も重要であるが、京焼の窯業技術は、尾形深省、乾山（一六六三～一七四三）の『陶工必用』（江戸伝書）や『陶磁製方』（佐野伝書）の伝書の形式で記録されている。とくに『陶工必用』は内容が整理されており、押小路焼の一族、孫兵衛から口授された「押小路伝」は、桃山時代まで遡る「内窯釉法」（交趾釉法）を記録し、「仁清伝」は、師匠仁清から乾山が直接伝授された伝書そのものを記し、江戸時代初期、一七世紀の窯業技術を伝えている。そして「乾山一流法」は、押小路伝と仁清伝を乾山が試験を重ねて到達した結果を記し、江戸時代も中頃、一八世紀の京焼の窯業技術を記録している。ちなみに、これに続く陶法伝書の系譜は、欽古堂亀祐（一七六五～一八三七）著『陶器指南』（版本）へ受継がれ、一九世紀、江戸時代後期の窯業技術を伝えている。しかも版本として出版され、ベストセラーでありロングセラーでもあったのである。このように京焼の初期から幕末まで、陶法が連綿と記録され、受け継がれてきているのは、京焼の世界だけであり、世界的に見ても全く稀有な事柄といえよう。こうした技術至上主義的な考え方と記録力は、その後も受継がれ、これも京焼のもつ重要な特徴の一つである。

◇

さて、一方、日本は歴史を通じて、中国文化圏に属し、中国文物、とくに陶磁器は最大の輸入国であった。室町時代から桃山時代には、中国の白磁、青白磁、青磁、天目、青花磁器、五彩磁器、交趾などが輸入され、また朝鮮半島からも高麗茶碗や三島と総称される陶磁器類が舶載され、都市文化を享

受した住民たちの需要に応じていった。そして更に、日本人の生活文化に適合した寸法や器種、好みの意匠の製品を選択し、注文製作される機運も高まっていった。いわばこの時代は、「誂えの時代」であり、もたらされるものの中から「選択」し、「格付け」し、より「ふさわしいものを注文」する時代であったということが出来る。いわゆる「京ヤキ」も世の中の「誂え」の気運のなかで誕生し、発展してきたものといえよう。

従って人々の好みの変化は、京焼の作風を変化させていった。とくに大明帝国の崩壊と征服王朝清王朝の成立は、東アジア世界に大きな衝撃を及ぼし、日本文化の質の変化をもたらしている。明王朝の崩壊は、漢民族文化への回帰と再評価を誕生させ、日本でも識字層を中心に市民文化が高揚され、思想や文芸、詩文や絵画、様々な文物が再評価され、いわゆる中華趣味、文人趣味豊かな市民文化が広められていった。その一人が陶器に詩画讃を描き、和漢の文芸の知識を導入し、磁器焼造に挑戦した尾形深省、乾山であり、奥田穎川らによる磁器生産への転換、京焼における「陶器と磁器との併焼」の時期を迎えることになる。磁器焼造の導入に伴って、京窯も改良され、効率性が求められ、共同窯の運用と普及と共に、製品も新しい個性化が求められていった。一六世紀末から一七世紀初頭に、日本から注文（誂え）された中国陶磁器、古染付や祥瑞、古赤絵や呉須赤絵、さらに南京赤絵や交趾なども、再評価され、これらの趣を京焼で写した磁器の製品も焼造され、この時期の京焼のオリジナルな個性となっていった。そして窯業地域も清水坂から五条坂に広がり、それぞれ焼物仲間を結成し、焼物問屋仲間も誕生し、価格や製品統制など経済的な管理関係が強められていった。

◇

こうした動きのなかで、注目されるのは「へち物師」と呼ばれた一群の陶工たちの存在である。文政七年（一八二四）の『五條坂粟田焼出入一件録』は、粟田、清水・五條坂の焼物仲間に焼物問屋をも巻き込んだ

大事件の記録である。その発端は五條坂で「粟田焼似寄」（により）の製品を焼造したことに始まり、最終的には奉行所の裁決を得て終焉を迎えている。しかもこの記録には、この争論に全く巻き込まれなかった陶工たちがおり、原文の一部を引用すれば「元来、是者、五條坂へち物師、道八、か介、六兵衛、周介、与三兵衛抔之者」で、彼らは「少々之素人注文細工人ニ而　問屋方へハ一切出し不申」人たちであったという。つまり道八以下「五條坂へち物師」は、経済的力を発揮してきた焼物問屋仲間へは一切卸販売しない人たちだというのである。ここに記された道八は高橋道八、か介は楽只亭嘉介、六兵衛は清水六兵衛、周介は不詳、周平の誤記ヵ、与三兵衛は水越與三兵衛らであり、今にして思えば、彼らは京焼に新風を導入した陶工、いわば後世文人陶工と呼ばれた陶工たちであったことに気付かれるであろう。しかも京焼後期のこの時期に、新風をもたらした文人陶工こそ、使い手、素人注文の細工人であり、焼物問屋の支配を受けない新しいタイプの「陶家」であったのである。

ちなみに著名な青木木米、佐兵衛については「粟田焼之外唐物ニ而も偽セ致し候」といい、粟田焼や唐物の「偽セ」（写し）を作っていると記している。この「へち物師」といういい方は、語源は「へち」は「べち」（別）の訛ったものかと推察するが、体制になびかない自主独立、自我と個性に目覚め、新規に取り組む近代的な感覚を持った陶工たちであったのではないかと考えている。しかも彼らの多くは、この時期の寸前か、この頃に他所から京焼業界に新規参入し、文人墨客や絵師や工芸家たちとも交流し、自らも知識と学殖を高め、京焼伝統の和漢の知識や感性を駆使した新しい作風「ニュー京焼ブランド」を構築していった陶工たちであろう。新たに導入された煎茶道具や伝統的な茶華道、新規の料理、割烹道具など、日本にもたらされてきた中国、朝鮮、交趾、南蛮、オランダなど、陶磁器の世界を「京風」にアレンジし、提供する「やきもの」の世界を見事に展開していった。彼らはいわば第二期京焼の黄金期を形成していった構成員たちであったのである。こうした江戸時代後期の京焼

業界は、豊かな情報社会の成立と共に、彼らのなかから幾多の名工を輩出し、殖産興業育成の機運とともに、京焼の技術と「美の規範」を、日本各地の窯業地に伝え、京焼は窯業技術習練の「都」として評価を高めていった。

現在、京都伝統陶芸家協会に属する陶家は、この時期に創業し、或いは中興の士を輩出し、「家職」としての陶家の基礎を構築してきている。ここでは屋号や雅号、襲名行為が大切にされ、「家職」としての「家」の意識が深められ、師弟関係や流儀とは異なる「家職」意識が優先された。技術的な伝承も、一子相伝として子孫に伝えられ、記録されていったものもある。こうした伝統を受継いできた家々は、幕末・明治の混乱期を輸出や近代化方策、意匠の改良、展覧会への参加など、様々な試みに挑戦しながら、芸術論や創作陶芸にも振り回されることなく、結果的には京都文化、都市的窯業の支持者として、努力を重ねてきている。伝統的な都市が持つ都市窯業の力強さを、優れた感性と、使い勝手の良い、高度な技術力による、高品質、少量製作をめざした小規模・多機能対応の陶家として、伝統を守ってきているということが出来るであろう。しかも、個人に特化されていく昨今の社会の動向の中で、「家」として支え、地域組合や特別な業種を超えた「家職集団」の「京都伝統陶芸家協会」は、伝統を受継ぎ、技と感性、使い手を大切にする結合集団として、京焼の伝統を支える中核的な団体として、その存在意義は大きく期待されるものである。これは将来的にも、例え時代の変革にあっても、失ってはならない命題であり、使用者たちから「京焼の質」に寄せられる最も重要な価値観ではないかと考えている。

京都伝統陶芸家協会
「創立五十周年記念誌」の発刊に際して
―その発祥から現在まで―

この度、私どもの京都伝統陶芸家協会は創立以来五十周年を迎えることになりました。既に二〇〇七年三月に、京都・髙島屋のご厚意により「創立五十周年記念・京都伝統陶芸家協会展」を開催させていただき、大変たくさんの方々に在籍会員全員の活躍と精進のありさまを御目に掛けることが出来、感謝致して居ります。

当協会の歴史を振り返る時、単に五十年を遡るだけでは意味がありません。そこで先ず、「創立二十五周年記念会員作品図録」から、故・永楽即全初代会長の「ごあいさつ」文の中から一部を引用します。

『桃山、江戸の京焼の祖、長次郎、仁清、乾山に培われ、幕末の穎川、木米、道八、保全。華と咲いた京焼。又、明治、大正の先考の新風の取り入れ、当協会会員の祖先の人々の並々ならぬ努力が、今日の京焼をつくり出したものでございます』

の通り、遠く京都の文化と共に発展して来たことが判るのです。更に当協会設立の理由として一九七四年刊行の「創立十五周年記念展趣意書」をここに改めて再録します。

京都伝統陶芸家協会 五十年史・年表

創立初年 1959／昭和34年

京都伝統陶芸家協会(案)設立準備委員会発足
(永楽善五郎・澤村陶哉・松林豊斎・宮永東山・三浦竹泉)
会名・会則・会員・会事務所を暫時決定
仮事務所を東山区五条坂・陶磁器会館内に置く

1年目 1960／昭和35年

「京都伝統陶芸家協会」創立
会長・永楽善五郎 会員・二十四名
協会事務所・京都市東山区五条橋東六丁目白糸町「京都陶磁器会館」内

「京都伝統陶芸展」
於：京都・朝日会館アートギャラリー(自主出品)

2年目 1961／昭和36年

「京都伝統陶芸家協会・作陶展」
於：東京・日本橋(旧)白木屋百貨店・美術画廊
(二十二名出品)

3年目 1962／昭和37年

「京都伝統陶芸家協会・作陶展」
於：名古屋・(旧)オリエンタル中村D
(現・名古屋三越)美術画廊(二十三名出品)

4年目 1963／昭和38年

京都伝統陶芸家協会「創立五周年記念展覧会」
於：京都教育文化センター・ホール
(二十四名全員出品)

5年目 1964／昭和39年

「京都伝統陶芸展」於：姫路・ヤマトヤシキ百貨店特設会場
※この頃から会員・家族の親睦を兼ねた親睦総会が始まる

『戦時統制時代に指定されました「陶磁器㊟技術」保存作家は終戦より最近に至るまで、その存在が茫漠の感があり、真に京焼の伝統的な技術を忠実に継承された作品が、商業的劣悪品と混淆され、また陶磁器関係の刊行物等にも著名な伝統作家が逸脱されている現状であります。

▲技術保存資格者の証

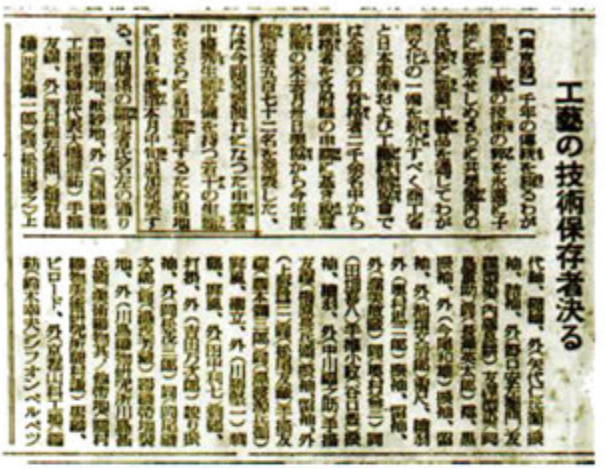

工藝の技術保存者決る

【東京發】千年の傳統を誇るわが國陶磁器工藝の技術の粹を永遠に子孫に傳へしめるため其保護育成の急務と認め國家的見地に立つて わが國文化の一端を担ふべく第十回目と日本陶磁および工藝技術協會では全國の有資格者二千餘名中から調査者を各府縣の申請に基き協會試驗の未だ行はれざる今年度昭和十八年度五百七十名を發表した、なほ今回發表されなかつた中堅者中優秀生産者を持つ若干の生産者をさらに追加指定するため現地に係員を派遣本月中に追加發表する、尾張地方(瀬戸)(略)

▲毎日新聞(昭和18年10月2日)京都版より　工芸の技術保存者の記事

殊に最近の目覚ましい経済復興による、いわゆる新興購買層に京焼本来の技術と味を紹介する上においても、今こそ伝統芸術保存作家が集結して、京焼本来の姿を顕揚してその振興を計ることが急務かと痛感されるのであります。ここにおいて、我々陶芸作家が相寄り、協会をつくり、真に伝統に徹し、世界に冠たる日本伝統陶芸の発展に尽くすことを目的として参りました。』

一九三七年から始まった中国との戦争は、やがて第二次世界大戦へと拡大すると共に、京焼陶磁器業界も大きな打撃を受ける事になります。政府と軍部による生産形態全般への諸々の圧制でした。これ等は、当協会の父祖の人達にも大きく影を残しました。主なものは下記の通りです。

①企業整備と統合及び製品販売価格の統制（一九三七年～）

②製陶工場の移転の促進と奢侈品の

6年目
1965／昭和40年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊
※この頃、親睦を兼ねた会員のレクリエーション施設の建築の計画が相談される

7年目
1966／昭和41年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
会員のレクリエーション施設「陶安居」建設
於：舞鶴市神崎海岸
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

8年目
1967／昭和42年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
※この年から暫く年次総会を「陶安居」で開催する
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊
この年京都伝統陶芸家協会の後継者の会設立準備会発足

9年目
1968／昭和43年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
京都伝統陶芸家協会の後継者の会「二凌会」発足（会員十六名）
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊
第一回「二凌会陶芸展」於：大阪・高島屋・美術画廊

10年目
1969／昭和44年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会・作陶展」於：東京・三越・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊
第二回「二凌会陶芸展」於：大阪・高島屋・美術画廊

11年目
1970／昭和45年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

製造と販売の禁止令による制限（一九四〇年～）

③陶磁器生産用資材及び燃料の不足と供給制限と配給制。事業者や職人技術者の多数が、徴兵・応召・徴用・動員される。（一九四一年～）

④伝統的な陶磁器技術保存のための、技術保存㊟・芸術保存㊫の特別措置法の制度と実施。（一九四二年～）

⑤軍部の命令により戦時強制疎開令が施行され、住居陶房等の建物強制立ち退きの実施。例として五条通の拡張他。（一九四四年～）

⑥米空軍B29による空襲爆撃を受けて、馬町一帯と五条坂の一部が破壊焼失。業者と職人技術者とその家族に多数の死傷が出る。（一九四五年一月十六日）

以上のような時期を経て一九四五年八月終戦と共に京都にも平和が甦るようになりました。しかしながら京焼業界、殊に伝統と技術を大切にする人達には決して順調ではありませんでした。大戦中と同様に戦後も、原材料の入手困難、優秀な技術の職人の人手不足、苦心して造っても作品は売れない、等と苦難の期間が続きました。

京式登り窯保存協会 設立趣意書

▲京式登り窯保存協会　設立趣意書

漸く世相が落ち着いた一九四七年以降、京都の文化芸術界にも、様々な同人・研究・協業・親睦の各団体が、権威あるものから曖昧なものまで雨後の筍の如く、続々と誕生し出しました。過去の当協会の会員に関係する主なものを掲げてみます。

12年目
1971／昭和46年
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
第三回「二凌会陶芸展」於：京都府立文化芸術会館
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊

13年目
1972／昭和47年
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
※この年、当協会を母体として「京式登窯保存協会」が設立される
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

14年目
1973／昭和48年
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

15年目
1974／昭和49年
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「創立十五周年記念・伝統陶芸展」（記念作品集刊行）（記念レセプション開催）
於：京都市美術館（二十三名出品）
※別に二凌会コーナーも設けられる
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

16年目
1975／昭和50年
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

「無厭会」一九四七年～
「走泥社」一九四八年～
「陶芸家クラブ」一九四九年～
「京都府陶磁器協同組合」一九五一年～
「（社）日本工芸会」一九五五年～
等々。

この様な状況の中、前に掲載した「趣意書」の如く、この協会を設立しようとの機運が起こって来たのも当然の成りゆきでした。一九五七年頃からの事です。特に「日本工芸会の設立とその活動からの刺激は大きかった」と、故・永楽初代会長はじめ当時の会員の人達から、この協会と工芸会との関わりの事情を聞かされたことを記憶しています。

一九五七年頃から非公式ではありましたが発起人が集まり、元㊖指定者の調査探索が行われ始めました。「京焼百年の歩み」の一五二～一五五頁の記録によりますと、軍国政府の時から終戦後に至る間、その経過はきわめて複雑で長期に渡っていました。『㊖資格者に相当する者』として、最終的に四十一名の名前が挙がっています。この内から当時の時点で、「現存している人、後継者と交替した人、廃業した人、他の団体や同人に加入した人、参加を固辞する人、そして協会設立に賛同して入会を希望する者、」等々を一人一人確認していく作業に、かなりの時間とエネルギーと努力を要したと聞いています。その結果、一九五九年に至って二四名の有資格会員が相集い、会名と会則を定め、会事務所と役員を選定しました。

そうして翌一九六〇年、漸く京都伝統陶芸家協会は発会の運びとなったのであります。

17年目
1976／昭和51年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
※この年から大阪・髙島屋内茶室・白寿庵にて添釜の茶席を会員が交替で担当。第一回は永楽会長が懸釜
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

18年目
1977／昭和52年

「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：岡山・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

19年目
1978／昭和53年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・髙島屋・美術画廊

20年目
1979／昭和54年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
創立二十周年記念・伝統陶芸展
（記念作品図録刊行）（記念レセプション開催）
於：東京・美術倶楽部（二十三名出展）
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊

21年目
1980／昭和55年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・髙島屋・美術画廊
※協会の事務所を永楽会長の自宅住所に移す（会則の一部を改訂）
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・髙島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・西武百貨店アートフォーラム

協会を設立してから後の詳細は別添の年表に記した通りですが、長い年月の間に協会運営の傾向の変遷を、特別な事柄のみ取りあげるようにします。

▲創立 15 周年記念・伝統陶芸展（記念レセプション開催）／於：京都市美術館

「展覧会」の開催は、発足当時からの当協会の最も大切な活動の催事でしたし、それを繰り返し行う事によって、会員の結束も深まっていきました。既に一九六〇年から始まって各地での単発の展覧会があったのは年表の通りです。周年毎に記念の催事も度々あり、その間、定期的に大阪・京都・東京の各高島屋での展覧会も、様々に趣向や仕掛けをこらしつつ、長期に渡り年中行事として開かれていました。その間の景気の昇降や世相の移り変わりで、一九八八年を最後に全会員の努力にもかかわらず遂に休止になってしまいました。

一九六六年、会員のレクリエーション施設「陶安居」が建設され、完成後数年間は会員と家族・後継者の親睦を深めるのにきわめて有意義な存在でした。唯、この施設の計画段階で賛否両論甚だしく、協会分裂になるかも知れない位の騒動がありましたが、数年の後には、むしろ好施設として様々に使用されていました。しかし数年後には、夏期以外の利用がほとんどない為

22 年目
1981／昭和 56 年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」
於：大阪・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸・長流会・展」
於：岐阜・長良川ホテル別館（主催・岐阜近鉄百貨店）

「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

23 年目
1982／昭和 57 年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」
於：大阪・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・高島屋・美術画廊

24 年目
1983／昭和 58 年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」
於：大阪・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・高島屋・美術画廊

25 年目
1984／昭和 59 年

「創立二十五周年記念・伝統陶芸展」
（記念作品図録刊行）（記念レセプション開催）
於：京都府立総合資料館（二十二名出品）

「創立二十五周年記念・伝統陶芸展」
（記念作品図録刊行）（記念レセプション開催）
於：東京・西武百貨店アートフォーラム
（主催・西武百貨店）

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」
於：大阪・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸展」（記念作品図録刊行）
於：東京・椿山荘／大阪・太閤園／京都・相国寺
（主催・株式会社たち吉）

26 年目
1985／昭和 60 年

「京都伝統陶芸家協会・知真会展」
於：大阪・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・高島屋・美術画廊

に管理が行き届かず、次第に老朽化してしまい、一九八九年に廃止売却するに至った事は大変残念でありました。

一九六八年、協会会員の後継者の会「二凌会」の発足と活躍、その後の充実はメンバーの多数が現在の会員の中心的な存在となっている事から、その意義はきわめて大きなものでありました。

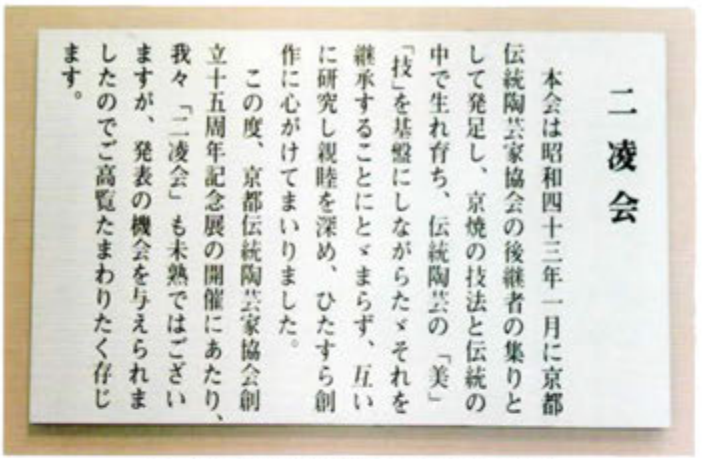

二凌会

本会は昭和四十三年一月に京都伝統陶芸家協会の後継者の集りとして発足し、京焼の技法と伝統の中で生れ育ち、伝統陶芸の「美」「技」を基盤にしながらたゞそれを継承することにとゞまらず、互いに研究し親睦を深め、ひたすら創作に心がけてまいりました。

この度、京都伝統陶芸家協会創立十五周年記念展の開催にあたり、我々「二凌会」も未熟ではございますが、発表の機会を与えられましたのでご高覧たまわりたく存じます。

▲創立 15 周年記念・伝統陶芸展　二凌会コーナーパネル

一九九六年、京都・平安神宮会館で開催された「伝統陶芸展」が、当時の在籍全会員の協力のもとに和気藹々で、又盛会の裡に終了した後、創立以来この年まで二十六年間会長として、この協会の面倒を見てこられ、こよなく大切にされた故・永楽即全氏の御言葉を忘れる事が出来ません。――

――『この協会も皆さん方の御蔭で長く続いたと思う。初めから法人格もなく、会員がそれぞれ自由に活躍しながらここまで来る事が出来ました。私の願いはこれからも、この協会がどの様な形に、どのようなメンバーになっても、長く長く続いていって欲しいと考えています。』――――私はこの言葉を深い感銘をもって聞きましたし、又そのように有ってほしいと思っています。そしてその二年後、一九九八年に逝去されたのでした。

この記念誌の発刊に際して、京都府知事・山田啓二様と、京都市長・門

27年目
1986／昭和61年
「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・高島屋・美術画廊

28年目
1987／昭和62年
「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：東京・高島屋・美術画廊

29年目
1988／昭和63年
「京都伝統陶芸家協会・知真会展」於：大阪・高島屋・美術画廊
「京都伝統陶芸家協会展」於：京都・高島屋・美術画廊

30年目
1989／平成元年
会員レクリエーション施設「陶安居」を老朽化のため廃止する
「創立三十周年記念・京都伝統陶芸家協会展」（記念作品図録刊行）（記念レセプション開催）於：京都・平安神宮会館（二十名出品）

37年目
1996／平成8年
「京都伝統陶芸家協会・伝統陶芸展」於：京都・平安神宮会館（二十名出品）

川大作様に祝辞を頂戴しました。また、元・京都国立博物館工芸室長で、現・滋賀県立陶芸の森館長、そして長年の畏友、河原正彦様には「『へちもの師』の系譜」を主題とした労作の玉稿を頂いています。併せて、当協会の在籍会員の皆様と就中、五十周年記念行事の企画から発足以来数十回に及ぶ編集会議を重ねて下さった編集委員会と、上記夫々の関係各位のご厚情とご苦労に対し、深甚の謝辞を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

終わりに当たり、京都伝統陶芸家協会の在籍会員や後継者、あるいはその家族や関係者、さらには広く「工芸としての京焼」に携わる多くの人達にとって、この記念誌が単なる懐旧の念を引き起こす思い出の冊子だけでなく、これからの京都の文化に様々な形で、刺激と発展の糧となるならば望外の幸いであります。

（文責・三浦竹泉）

◀15頁掲載　毎日新聞　工芸の技術保存者の記事

《毎日新聞　昭和十八年十月二日　京都版》

工芸の技術保存者決る

【東京発】千年の伝統を誇るわが国産業工芸の技術の粋を永遠に子孫に継承せしめさらに共栄圏内の各民族に産業工芸品を通じてわが国文化の一端を紹介すべく商工省と日本美術および工芸統制協会では全国の有資格者二千余名中から適格者を各府県の申請に基き鋭意銓衡の末去月三十日美協から今年度認定者五百七十二名を発表した、なお今回発表洩れになった申請者中優秀生産設備を持つ若干の生産者をさらに追加認定するため現地に係員を派遣本月中旬追加発表する、府関係の認定者氏名左の通り

（中略）

菓子鉢、外（宇野仁松）煎茶椀、外（三浦竹泉）抹茶碗、外（松林義一）飯椀、外（大丸谷理吉）花瓶、外（清風與平）鉢、外（高橋道八）集成タイル、外（泰山製陶所）花瓶、外（加藤半次郎）雲花焼風呂、外（浅尾玄）水差、外（永楽善五郎）水柱、外（三國仁助）茶碗、外（久世彦五郎）抹茶碗、外（河合善太郎）

（中略）

水差、外（川瀬五作）鉢、外（楽吉左衛門）楽焼抹茶碗、外（小川幸一）大皿、外（赤澤修三）帯留、外（宇野宗太郎）花瓶、外（諏訪虎子）花器、外（宮永東山製陶所）皿、外（近藤藤吉）抹茶碗、外（石黒宗麿）菓子鉢、外（中村三郎）

（以下略）

※　旧漢字・旧仮名遣いは、当用漢字・現代仮名遣いに改めて記載しています。
送り仮名や句読点に関しては、新聞記事のまま掲載しています。
伝統陶芸家協会に関連しない他の工芸の認定者の名前は略して掲載しています。

39年目　1998／平成10年

初代会長の永楽卯全が逝去
二代会長に宮川香斎が就任
協会の事務所を宮川会長の自宅住所に変更
（会則の一部を改訂）

42年目　2001／平成13年

二代会長の宮川香斎が世代継承につき会長を勇退
三代会長に三浦竹泉が就任
協会の事務所を三浦会長の自宅住所に変更（会則の一部を改訂）

46年目　2005／平成17年

協会の臨時総会で創立五十周年記念行事を行う事を決定

47年目　2006／平成18年

「創立五十周年記念誌」編集委員会が発足
「記念作品集」編集会議を延4回開催

48年目　2007／平成19年

「創立五十周年記念・京都伝統陶芸家協会展」
（記念作品集刊行）（記念レセプション開催）
於：京都・髙島屋・美術画廊（十六名全員出品）

49年目　2008／平成20年

「創立五十周年記念誌」編集委員会議延二回開催

京都伝統陶芸家協会
「五十年史・年表」について

●年表に記載したのは、協会が主催した原則として全員参加の展覧会と、会長人事に伴う協会事務所の移動、その他特に重要な事項のみとしました。

●各会員の事業継承・交替・会員の入会・退会・逝去・役員の異動など、個別の動向は別表の「会員在籍表」に記載しています。

●協会主催の展覧会は、大凡昭和末期頃まで大変盛んでした。平成期になり激減しています。これも様々な理由がありました。

●会員独自で行う個展の非常な頻度で増加した事。

●受入会場―主として百貨店―が合同展を歓迎しなくなり、成績も下降しつつあった事。

●会員の高齢化や世代交替、創立会員の相次ぐ逝去などで、合同の展覧会に魅力と積極性がなくなった事。

●協会全般として五十年間は、決して平穏無風ではありません。実に様々な事がありました。大きな周年記念展の作品図録に、著名人祝辞をいただいた中に、「まとまりがよく、結束のきわめて固い同業芸術作家の集り」とありますが、外側から見た表面のみの観察で、年表に載せない事柄が少なくありません。

●全体の流れとして、創立当初数年間は協会の存在のアピールに熱心に取り組み、次いで会員や家族の相互親睦を大切にされた時期がありました。これには後継者の育成も含まれています。協会主催の展覧会も重視され、毎年定期的に開催された歳月が続きました。

●やがて創立会員の高齢化と逝去、後継者の継承が続き、個人の考えの違いや製作理念による他団体への移行・退会があり、会員数の減少となりました。

●一時的な好景気も過ぎ、オイルショックから後、慢性的な売れ行き不振、会員の個別な催事活動が増加し、全てに於けるマンネリ化に依って協会としての行事は沈滞化して行きました。

●その様な中にあって、この度の創立五十周年を記念に因んだ行事として、二〇〇七年の京都高島屋・美術画廊での「記念展」の開催が出来た事は、長年の御縁の御蔭とは言え、高島屋様のご好意には感謝の至りに存じています。

●又、今ここに作製中の「記念誌」も、在籍会員の協力と、特に多忙な中にかかわらず編集委員の皆様には深甚の謝辞を申し上げる次第であります。

50年目
2009／平成21年
「創立五十周年記念誌」編集委員会議延四回開催

51年目
2010／平成22年
「創立五十周年記念誌」編集委員会議と全員説明会等延七回開催

52年目
2011／平成23年
京都伝統陶芸家協会「創立五十周年記念誌」を刊行

54年目
2013／平成25年
創立五十五周年記念
京都伝統陶芸家協会展　京焼の美と伝統の継承　（予定）
（記念作品集刊行）

（資料調査と文責・三浦竹泉）

京都伝統陶芸家協会作陶展（昭和45年）

創立十五周年記念 伝統陶芸展（昭和49年）

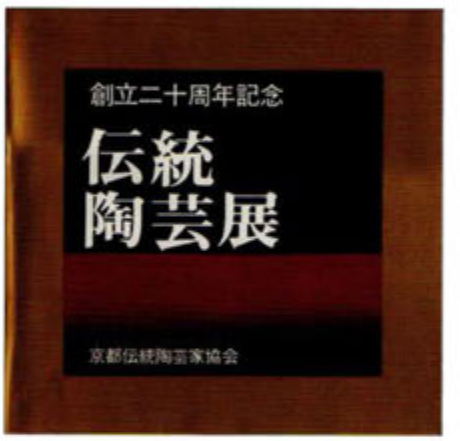

創立二十周年記念 伝統陶芸展（昭和54年）

京都伝統陶芸 知真会展（昭和56年）

京都伝統陶芸家協会展（昭和55年）

京都伝統陶芸 長流会（昭和56年）

京都伝統陶芸 知真会展（昭和58年）

京都伝統陶芸 知真会展（昭和59年）

創立二十五周年記念 京都伝統陶芸展（昭和59年）

創立三十周年記念 京都伝統陶芸家協会展（平成元年）

創立二十五周年記念 伝統陶芸展（昭和59年）

創立二十五周年記念 伝統陶芸展（昭和59年）

京都伝統陶芸家協会 伝統陶芸展（平成8年）

創立五十周年記念 京都伝統陶芸家協会展（平成19年）

京都伝統陶芸家協会　会員在籍表及び役員歴（五十音順）

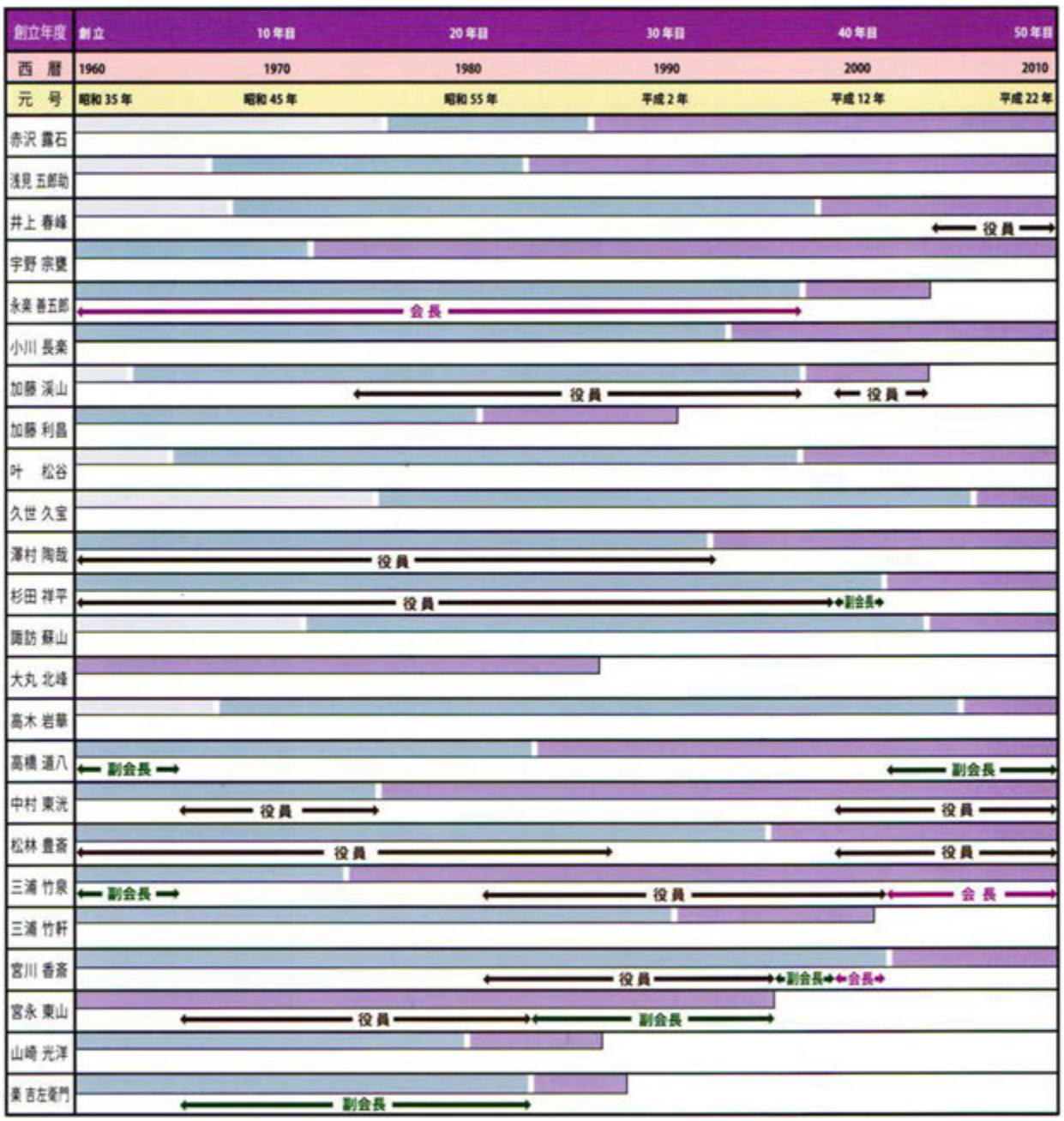

当協会の設立当初の会員の氏名を左記に記載します。
（五十音順・敬称略）

赤沢露石
浅見五郎助
井上春峰
宇野宗甕
永楽善五郎
小川長楽
加藤渓山
加藤利昌
叶　松谷
久世久宝
澤村陶哉
杉田祥平
諏訪蘇山
大丸北峰
高木岩華
高橋道八
中村東洸
松林豊斎
三浦竹泉
三浦竹軒
宮川香斎
宮永東山
山崎光洋
楽吉左衛門

京都伝統陶芸家協会「会員在籍表」について

当協会の発足の切っ掛けは、昭和十七～十九年の第二次世界大戦の最中にさかのぼります。

当時の新聞発表によりますと『千年の伝統を誇るわが国伝統産業工芸の技術の粋を永遠に子孫に継承せしめ――』の主旨のもとに、当時の商工省は工芸の技術保存資格者を全国から認定しました。京焼の製造業者からも、別添の新聞記載の通り多くの人々が数回に渡り認定を受けました。㊟資格者の認定です。

昭和二十年、この大戦は終了し日本は敗戦国となりました。その時、新しい日本の伝統工芸としての京焼を如何にして継続し復興し継承していくかが、この㊟資格者の課題となり責務となったのです。

終戦を機会に技術者が絶えて、廃業する人もありました。昭和二十八～二十九年頃から半官半民の、また個人グループによる諸団体組織の結成が各地で始まっています。これらとは別に、京焼独自の父祖からの技術と伝統を守り継承していく事の重大さが、有志の間で顕著となってきたのです。

京焼の㊟認定者を有資格者とする団体結成の動きがみられるようになったのが、昭和三〇～三二年の事でした。別表の設立当時の会員二十四人が、初めからすんなり確定したのではありません。大戦中の㊟資格の認定も前後数回にまたがっています。終戦後十数年の間に、既に物故となった人、廃業、代替り等があり、又戦災や疎開等による移転や不明に至るまで。各人各家の事情は様々に大きく変貌していました。

当協会結成のための有資格者の自薦他薦、識別、辞退者の勧誘、不明者の調査等々、当時の発起人の人達は手数と時間と連絡に多大の精力を費やされた事もありました。

昭和三十三～三十四年の間に、会名の決定、会則の設定、創立会員が決まり、同時に役員なども定められました。この様にして当協会は『京都府百年の年表・美術工芸編』に記載されている通り、昭和三十五年に創立されたのです。

●現在在籍している会員にとって、上記の創立会員は全員が先代あるいは先々代に当たります。現会員は各人ともに先考の人達の技術と伝統と家伝を守ると同時に、現代の京焼の伝統陶芸にふさわしい創造と"用の美"をめざして、日夜研鑽努力しています。

●会員は先代が勇退・隠居・逝去・交替等により家業と技術を継承していますが、作業環境や経済状態、更には会員資格が厳しく、後継者が無い場合や、事業を継承しなければ退会となります。

●世代の交替や継承を機会に、その後継者の家業や事業に対する考え方の違いによって、協会を離れる人も居ます。先代とは異なった製作思想のため、別の団体に移行し退会した例もありました。

●この在籍表は、世代交替の時期も併せて表記していますが、協会事務所が把握した時期を記していますので多少の誤差があります。役員の就・退任も併記しました。以上は平成二十二年秋現在に在籍している会員を中心に編纂したものです。

京都伝統陶芸家協会 会則

第1条　本会は京都伝統陶芸家協会と称し、事務所を三浦竹泉会長宅内に置く。（京都市東山区五条橋東六丁目四九三番地の一）

第2条　本会は会員相互の親睦と研究により、京都伝統技術陶芸作品の振興を図る事を目的とする。

第3条　本会は原則として旧技術（芸術）保存作家及びこれに準ずる製作者をもって組織する。

第4条　本会は前条の目的達成のため、左記の事業を行う。

一、制作意匠、技術の交流及び研究会、講演会の開催

二、展示会の開催

三、新進作家の育成、援助

四、諸官庁、各関係団体の連絡

五、その他、本会の目的達成に必要な事項

第5条　本会に左記の役員を置く

会長　一名

副会長　一名

総務理事　一名

理事　若干名（内一名は会計）

第6条　本会に顧問及び相談役をおくことが出来る。

第7条　役員は役員会を組織し、会の運営を図る。

第8条　役員は庶務会計を監査する。

第9条　役員の任期は二ヶ年とする。（ただし、再任を妨げない。）

第10条　役員の選出は総会において行われる。

第11条　会議を分けて総会及び役員会とする。

第12条　本会の経費は、臨時会費、寄付金、その他の収入でこれに充てるものとする。

総会は毎年一回会長が招集する。役員会は必要に応じ会長が召集する。

第13条　本会の会費は正、準会員とも月額三千円とする。

第14条　本会の会計年度は毎四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わるものとする。

第15条　本会に加入を申し込むものは役員二名以上の推薦を要し、役員会において可否を決定するものとする。

（新入会員には応分の入会金を徴収するものとする）

第16条　後継者が襲名し協会に入会するときはすみやかにその旨を届け出る事とする。

一、届出と共に自動的に準会員となり、後日役員会において正会員に推薦される。

二、亦後継者に譲られた会員は退会、継続を届け出るものとする。

第17条　会員は次の各号の一つに当たるときは役員会の議決により退会を勧告することがある。

一、本会の事業を妨げる行為または会の名誉を傷つけることがあった場合

二、会費の滞納久しきに亘る場合

第18条　本会々則に定めるもののほか、必要な事項は役員会において決定する。

以上

「日本史年表」歴史学研究会 編　岩波書店
「京都府百年の年表・8・美術工芸編」府立総合資料館 編　京都府
「京都の歴史・10」京都市 編　学芸書林
「文化複合体としての京都」吉田光那 他 編　至文堂
「原色陶器大辞典」加藤唐九郎 著　淡交社
「原色茶道大辞典」井口海仙 他 鑑修　淡交社
「窯業関係資料集」京都市工業試験場 編　京都市
「京都陶磁器図説」京都府 編　京都陶磁器協会
「伝統の美・京都」満岡忠成 他 編　京都新聞社
「京焼」河原正彦 著　平凡社
「日本の美術・顕川・木米・道八」河原正彦 編　志文堂
「近世の茶盌1.～14.」黒田和哉 著　黒田陶苑
「日本のやきもの・6・京都」昭和38年版　沢野久雄 他 著　淡交社
「カラー日本のやきもの・9・京都」昭和50年版　宇野三吾 他 著　淡交社
「日本のやきもの・6・京都」昭和61年版　吉田光那 他 著　淡交社
「京都窯芸史」中ノ堂一信 著　淡交社
「近世京焼の研究」岡佳子 著　思文閣出版
「明日への伝統工芸」浅見薫 著　京都伝統工芸産業支援センター
「五条坂陶工物語」藤平長一 他 著　晶文社
「粟田焼」小川金三 他 著　粟田焼保存研究会
「京焼百年の歩み」藤岡幸二 著 京都陶磁器協会
「京焼その歴史と展望」藤岡幸二 著　京都陶磁器協会
「京焼清水焼・雅号名鑑」昭和56年版　京都陶磁器意匠保護協会
「京焼清水焼・雅号名鑑」平成4年版　京都陶磁器意匠保護協会
「陶芸の伝統技法」大西政太朗 著　理工学社
「やきもの・京都」吉田光那 他 著　日本放送出版協会
「陶器講座・10」中川千咲 著　雄山閣
「世界陶磁全集・5」座右宝刊行会 編　河出書房
「明治の京焼」中ノ堂一信 編　京都府立総合資料館
「茶盌の事典」光芸出版 編　光芸出版
「現代煎茶道事典」主婦の友社 編　主婦の友社
「京都千年11・工芸と芸苑」赤井達郎 他 編著　講談社
「京都の伝統と文様・9・11」松下隆章 監修　美の美社
「五条坂ふれあい探訪」彩巧社 編　五条坂陶栄会
「淡交テキストブック 通巻7・26・85・97・253・256・258・260・262・307・341・343・347」淡交社編集局 編　淡交社
京都伝統陶芸家協会創立十五周年記念「伝統陶芸展・作品図録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会創立二十周年記念「伝統陶芸展・作品図録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会創立二十五周年記念「伝統陶芸展・作品図録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会創立二十五周年記念「伝統陶芸展・作品図録」西武百貨店池袋本店 編
京都伝統陶芸家協会創立二十五周年記念「伝統陶芸展・作品図録」（株）たち吉・企画 編
京都伝統陶芸家協会「創立二十五周年・記念事業記録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会創立三十周年記念「伝統陶芸展・作品図録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会「創立三十周年・記念事業統括記録」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会「平成8年開催伝統陶芸展事業記録」京都伝統陶芸家協会 編
「京都伝統陶芸家協会 主旨・会則・名簿・資料集」京都伝統陶芸家協会 編
京都伝統陶芸家協会「創立五十周年記念 京都伝統陶芸家協会展・作品図録」京都・高島屋 美術部

あとがき

五十年の歴史の重みとは、世代の連携でもあるわけです。

私でいえば、六八年前に技術保存の指定を受けたのは祖父、この伝統陶芸家協会の発足は父でした。もうこの協会にはその指定を受けた会員だけでなく、発足時の会員もいなくなってしまい、その後継者ばかりになってしまいました。

今回、記念誌の編集を担当させていただいて、私自身この会の意義をあらためて再認識させていただきました。

昭和十八年といえば戦争真っ只中、亡国の瀬戸際に近づいて、「贅沢は敵だ」と、国民の力と資源を戦争に集中しなければならないという国情のそのさ中で、日本の伝統技術を後世に遺すべく、各分野五七〇人もの方々を第一次指定されたわけです。

日本という国がどうなるかわからないような中で、なお残してゆかなければならないと決意された、伝統技術に対するその時代の思いにあらためて感動いたしました。今、その後継者として、一義的には自らの仕事に精進することですが、「その時代の思いを、忘れられた歴史にしてはならない」という責務を負っていると痛感させられた次第です。

制作にあたっては、たかだか一、二世代前のことではありますが、専任の事務局もなくなって久しいこともあり、資料不足に悩まされました。

そんな中でも、河原正彦先生の「へち物師」というオリジナルなご高説を含む一文を頂戴することができました。さらには、京都府知事さま、京都市市長さまの温かいお言葉はじめ、関係各位のご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

加えて、企画、編集をご担当いただいたミングルの市川氏のおかげで面白い会員紹介ページができました。また、さまざまな助言と資料ご提供をいただいた会員諸氏にあらためて御礼申し上げます。

とりわけ、三浦会長のこの記念誌にかける熱意とご努力が、ここに結実したと申し上げたいと存じます。

ありがとうございました。

記念誌委員会 委員長　　松林　豊斎

京都伝統陶芸家協会

創立五十周年記念誌

発行日　平成二十四年一月二十日

発　行　京都伝統陶芸家協会
京都市東山区五条橋東六丁目四九三丁一
三浦竹泉方　電話〇七五―五六一―二九八七

制　作　合資会社　ミングル
株式会社　一誠堂

編　集　京都伝統陶芸家協会記念誌委員会
浅見　五郎助　井上　春峰
小川　長楽　松林　豊斎